

(上富良野町公告第6号)

上富良野町財務規則(平成6年上富良野町規則第9号)第164条の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和3年3月1日

上富良野町長 齊 藤 繁

1 入札に付する公有財産

江幌コミュニティ住宅

不動産の種別	所在	地番 /家屋番号	地目 /用途	構造	地積 (㎡)
土地	空知郡上富良野町	3198番3	宅地		770 20
	空知郡上富良野町	3198番4	山林		1,061
家屋	空知郡上富良野町 3198番地3	未定	居宅	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	87 59
	空知郡上富良野町 3198番地3	未定	居宅	木造亜鉛メッキ鋼 板葺平屋建	97 20

※本物件は、土地・建物一括での売却とし、現況有姿での引渡し、購入後の損傷等の苦情は一切受け付けません。また、上記記載の数量と現物が符号しない場合でも同様となります。

※建物は現在登記申請中です。

2 最低売却価格

407,000円

(内訳土地 土地：308,000円 建物：99,000円)

※建物については、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という)がかかるが、最低売却価格は、消費税等は含んでいない。なお、入札書に記載する金額は消費税等を含めない金額とする。

※落札後の消費税等については、最低売却価格の土地と建物の価格の比率により建物相当額を算出し、納付時の消費税等の税率により消費税等を算出する。

3 入札参加資格

入札参加者は、次の(1)から(4)のいずれにも該当しない者

(1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の4第1項各号の規定に該当する者

(2)施行令第167条の4第2項の規定に該当すると認められたときから3年(3年以内の期間を定めたときはその期間)を経過していない者

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)

(4) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

なお、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者とは次の①から⑦のいずれかに該当する者をいう

① 本物件を暴力団の事務所その他これに類するものの用に供しようとする者

② 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下「役員等」という。)が暴力団員である者

③ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者

④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的にあるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者

⑤ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

⑥ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者

⑦ (ア)から(カ)のいずれかの依頼を受けて入札に参加しようとする者

4 入札の参加申請期限及び場所

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり申請書を提出し、町長から入札参加資格の有無について、確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

① 一般競争入札参加資格確認申請書

② 住民票の写し(個人の場合)

③ 登記事項証明書の写し(法人の場合)

④ 印鑑証明書(一般競争入札参加資格確認申請書に押印した印鑑にかかるとのもの。)

⑤ 納税証明書(町内の場合は完納証明書、町外法人の場合は消費税及び地方消費税の滞納が無い証明書)

⑥ 事業計画書

⑦ 誓約書

(2) 提出方法

持参又は郵送すること。(ファクシミリによるものは受け付けない。)

(3) 提出場所

北海道空知郡上富良野町大町2丁目2番11号

上富良野町役場 総務課 財政管理班

(4) 提出期間及び時間

令和3年3月1日(月)から3月12日(金)まで

[土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)]

(5) 提出書類様式の入手方法

郵送による依頼の場合は、返信用封筒を同封のうえ、郵送により求めることができるほか、下記アドレスの上富良野町行政ホームページにおいてダウンロードすることができる。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

(6) その他

- ①申請書等の作成並びに提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- ②町長は、提出された申請書等を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。
- ③提出された申請書等は返却しない。

5 見積用設計図書の閲覧等

(1) 本件不動産に係る物件調査書は次のとおりを配布する。

①期 間 令和3年3月1日(月)から3月12日(金)まで

[土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)]

②配布場所 上富良野町役場 2階 総務課 財政管理班

上記のほか、下記アドレスの上富良野町行政ホームページにおいてダウンロードできる。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

(2) 本件不動産に対する質問がある場合においては、書面により提出すること。

①提出期限 令和3年3月12日(金)までの休日を除く、
午前8時30分から午後5時15分まで

[土曜日、日曜日及び祝日を除き、時間は午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までを除く。)]

②提出方法 メールに質疑応答書(Word ファイル)を添付し、下記アドレスに送付したのち電話連絡すること。

上富良野町役場 総務課 財政管理班 担当：向山

TEL 0167-45-6980

[メールアドレス zaisei@town.kamifurano.lg.jp](mailto:zaisei@town.kamifurano.lg.jp)

(3) (2)の質疑応答書は、令和3年3月17日(水)までにFAX又はメールで回答する。

6 入札方法

(1) 一般競争入札の入札は、入札会場に持参すること。(郵送又はファクシミリによる入札は認めない。)

7 入札の無効

本公告において示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札、入札において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。

8 入札・開札

(1) 入札・開札の日時 令和3年3月23日(火) 午前9時00分から

(2) 入札・開札の場所 上富良野町役場 3階第3会議室

(3) 開札の方法

開札は、公告に記載した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行うこととする。ただし、入札参加者又はその代理人が開札の場所に出席できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせるものとする。

なお、入札結果は、落札決定後速やかにホームページ等で公表する。

9 落札者の決定及び入札参加資格の確認

(1) 町長は、予定価格以上で、最高の価格をもって入札した者に対して入札参加資格の有無を確認し、入札参加資格がある場合は、当該最高価格入札者を落札者とする。入札参加資格がないと認めた場合は、次順位入札者から順次確認を行い、落札者が決定するまで繰り返すものとする。

(2) 町長は、入札参加資格の有無を確認した場合において、入札参加資格がないと認められた者に対しては、その理由を記載した文書により当該申請者に通知しなければならない。

10 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次に従い、書面により町長に対し説明を求めることができる。

①提出期限 令和3年3月16日(火)

②提出場所 上富良野町役場総務課 財政管理班 担当：向山
TEL0167-45-6981

[メールアドレス zaisei@town.kamifurano.lg.jp](mailto:zaisei@town.kamifurano.lg.jp)

③提出方法 持参すること。(郵送又はファクシミリによるものは受け付けない。)

(2) 説明を求められたときは、令和3年3月18日(木)までに説明を求めた者に対し書面により回答する。

11 契約条項を示す場所

4(2)②の場所で閲覧に供するほか、下記アドレスの上富良野町行政ホームページにおいても公表する。

<http://www.town.kamifurano.hokkaido.jp/>

12 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。

13 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 免除する。

14 支払条件

- (1) 一括払 契約金額の全額
- (2) 分割払 しない。

15 入札の中止等

入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。
また、入札執行の際、入札者がいない場合又は入札参加資格の確認の結果、入札参加資格がある者がいない場合は、入札を中止する。

なお、中止となった場合でも、申請書等の作成費用及び設計図書の頒布費用は申請者の負担とする。

16 その他

- (1) 入札参加者は、上富良野町財務規則、入札心得その他関係法令を遵守すること。
- (2) その他、入札に関しての照会先は、5(2)②のとおり。